

四半期報告書

(第98期第3四半期)

養命酒製造株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------------|----|
| 【表紙】 | 1 |
| 第一部 【企業情報】 | 2 |
| 第1 【企業の概況】 | 2 |
| 1 【主要な経営指標等の推移】 | 2 |
| 2 【事業の内容】 | 2 |
| 第2 【事業の状況】 | 3 |
| 1 【事業等のリスク】 | 3 |
| 2 【経営上の重要な契約等】 | 3 |
| 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 | 3 |
| 第3 【提出会社の状況】 | 5 |
| 1 【株式等の状況】 | 5 |
| 2 【役員の状況】 | 6 |
| 第4 【経理の状況】 | 7 |
| 1 【四半期財務諸表】 | 8 |
| 2 【その他】 | 13 |
| 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 | 14 |

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月29日

【四半期会計期間】 第98期第3四半期(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩 澤 太 朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 五 十 嵐 一 石

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 五 十 嵐 一 石

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島6丁目2番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第97期 第3四半期累計期間 | 第98期 第3四半期累計期間 | 第97期 |
|----------------------------------|------------------------------|------------------------------|-----------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日 | 自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日 | 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 10,307,516 | 9,805,845 | 13,149,057 |
| 経常利益 (千円) | 2,206,565 | 1,783,012 | 2,595,809 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 1,621,986 | 1,572,924 | 1,857,263 |
| 持分法を適用した 場合の投資利益 (千円) | — | — | — |
| 資本金 (千円) | 1,650,000 | 1,650,000 | 1,650,000 |
| 発行済株式総数 (株) | 33,000,000 | 16,500,000 | 33,000,000 |
| 純資産額 (千円) | 34,802,297 | 38,311,748 | 36,678,229 |
| 総資産額 (千円) | 40,358,020 | 44,252,074 | 42,658,197 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円) | 118.38 | 114.81 | 135.55 |
| 潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円) | — | — | — |
| 1株当たり配当額 (円) | — | — | 20.00 |
| 自己資本比率 (%) | 86.2 | 86.6 | 86.0 |

| 回次 | 第97期 第3四半期会計期間 | 第98期 第3四半期会計期間 |
|-------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| 会計期間 | 自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日 | 自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日 |
| 1株当たり四半期純利益金額 (円) | 56.85 | 50.01 |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は、平成27年10月1日を効力発生日として普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。第97期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
5 当社は第98期第2四半期会計期間より「役員報酬B I P信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、四半期財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策により企業収益や雇用情勢に改善の動きが見られ、景気は緩やかな回復基調となりましたが、個人消費の回復は依然として鈍く、海外景気の減速に対する懸念もあり、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、生活防衛意識や節約志向、業種業態を越えた企業間競争の激化が続き、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、中期経営計画（平成27年4月から平成30年3月まで）において「ポジティブエイジングケアカンパニーとして、健やかに、美しく、歳を重ねることに貢献する」という事業ビジョンに基づき、「持続的成長に向けた新規事業領域の確立」を基本方針として「新規事業領域の成長基盤の構築」「薬用養命酒の収益体質の維持」「生活者視点に立った事業活動を基盤としたCSR経営の推進」の各施策に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間の業績は、「養命酒」の売上が前年同四半期を下回り、「その他商品・サービス」の売上は前年同四半期を上回ったものの、売上高は9,805百万円（前年同四半期比4.9%減）となりました。利益面につきましては、「養命酒」の売上減少により、営業利益は1,532百万円（前年同四半期比21.1%減）、経常利益は1,783百万円（前年同四半期比19.2%減）となりました。四半期純利益につきましては、社有地売却に伴う固定資産売却益527百万円を特別利益に計上し、1,572百万円（前年同四半期比3.0%減）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

①養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は9,625百万円（前年同四半期比4.9%減）となりました。

<養命酒>

国内における「養命酒」につきましては、主力購買層である高齢者層と地方エリアでの新規顧客の獲得と継続飲用者の維持を目指し、「疲れと胃腸不調」や「冷えて眠れない」などの「養命酒」独自の価値である複合症状の解決を訴求しました。また、提供番組へのテレビ広告、テレビスポット広告、新聞広告、交通広告、ラジオ広告、雑誌とのタイアップ広告等の各種広告に合わせて、店頭露出を拡大することを目的に什器導入を積極的に行うなど、クロスメディアを効率的に展開し、更に話題を喚起するためのウェブキャンペーン等を実施したものの、暖冬の影響もあり、国内における「養命酒」の売上高は8,172百万円（前年同四半期比8.3%減）となりました。

海外における「養命酒」につきましては、「養命酒」の知名度と購買意欲の向上を目指し、主要輸出先（台湾・香港・マレーシア・シンガポール）の市場環境に即した販売促進活動を実施しました。季節毎の商戦期において、店頭販売促進活動や、テレビ、ラジオ、ウェブ広告、キャンペーン等を実施し、海外における「養命酒」の売上高は360百万円（前年同四半期比6.0%減）となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は8,533百万円（前年同四半期比8.2%減）となりました。

<その他商品・サービス>

「酒類」につきましては、ハーブワイン「HER HERBS」シリーズの拡充、「フルーツとハーブのお酒」の商品パ

パッケージのリニューアルと新たなフレーバー商品の追加等により取扱小売店が増加し、店頭での試飲会や季節毎の記念日企画等取扱小売店と連携した販売促進活動やキャンペーンの実施により、売上高は282百万円（前年同四半期比17.4%増）となりました。

「エイジングケア商品」につきましては、「食べる前のうる酢ビューティー」の販売を関東1都6県から全国に拡大し、スーパーマーケット店頭での試飲会、ウェブ広告、雑誌広告、サンプリング、通信販売の強化等を実施したことに加えて、新たなフレーバー商品を追加し、売上高は229百万円（前年同四半期比72.6%増）となりました。

「くらすわ・養命酒健康の森」につきましては、「くらすわ」は来店客数の増加によりレストランと物販が堅調であったことに加えて、卸売等が伸長し、売上高は「養命酒健康の森」の売上を合算し、496百万円（前年同四半期比31.7%増）となりました。

以上の結果、「酒類」、「エイジングケア商品」、「くらすわ・養命酒健康の森」にその他の売上を合算し、「その他商品・サービス」全体の売上高は1,092百万円（前年同四半期比31.9%増）となりました。

②その他

鶴ヶ島太陽光発電所と不動産賃貸の売上を合算し、売上高は180百万円（前年同四半期比4.1%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ1,593百万円増加し、44,252百万円となりました。これは主に売掛金が1,068百万円、投資有価証券及び関係会社株式に含まれる保有株式が時価評価の増加等により894百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ39百万円減少し、5,940百万円となりました。これは主に固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が312百万円増加した一方で、未払法人税等が256百万円、流動負債のその他に含まれる未払消費税等が253百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ1,633百万円増加し、38,311百万円となりました。これは主に四半期純利益1,572百万円の計上及び配当金548百万円の支払により利益剰余金が1,024百万円、その他有価証券評価差額金が609百万円それぞれ増加したことによるものであります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は309百万円であります。

(4) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期累計期間に完成したものは、次のとおりであります。

| 事業所名 (所在地) | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資額 (百万円) | 資金調達方法 | 完成年月 |
|--------------------|----------|--------|--------------|--------|--------------|
| 駒ヶ根工場 (長野県駒ヶ根市) | 養命酒関連 | 原料保管倉庫 | 418 | 自己資金 | 平成27年 11月 |

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 66,000,000 |
| 計 | 66,000,000 |

(注) 平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行可能株式総数は66,000,000株減少し、66,000,000株となっております。

② 【発行済株式】

| 種類 | 第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年12月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成28年1月29日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|---|---------------------------------|---|---------------------------|
| 普通株式 | 16,500,000 | 16,500,000 | 東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) | 単元株式数 は、100株 であります。 |
| 計 | 16,500,000 | 16,500,000 | — | — |

(注) 1 平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は16,500,000株減少し、16,500,000株となっております。

2 平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (千株) | 発行済株式 総数残高 (千株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|-------------------|------------------------|-----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成27年10月1日 (注) | △16,500 | 16,500 | — | 1,650,000 | — | 404,986 |

(注) 平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は16,500,000株減少し、16,500,000株となっております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年12月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|----------------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | — | — | — |
| 議決権制限株式(自己株式等) | — | — | — |
| 議決権制限株式(その他) | — | — | — |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 2,740,000 | — | — |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 13,735,700 | 137,357 | — |
| 単元未満株式 | 普通株式 24,300 | — | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 16,500,000 | — | — |
| 総株主の議決権 | — | 137,357 | — |

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式99株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式60,500株(議決権の数605個)が含まれております。
3 平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で普通株式2株を1株とする株式併合を実施しました。これにより、発行済株式総数は16,500,000株減少し、16,500,000株となっております。
4 平成27年6月26日開催の第97回定時株主総会決議により、平成27年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

② 【自己株式等】

平成27年12月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|-----------------------|---------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 養命酒製造株式会社 | 東京都渋谷区南平台町 16-25 | 2,740,000 | — | 2,740,000 | 16.60 |
| 計 | — | 2,740,000 | — | 2,740,000 | 16.60 |

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

| 新役名及び職名 | 旧役名及び職名 | 氏名 | 異動年月日 |
|------------------------|-------------------|------|------------|
| 取締役執行役員 人事総務部長、監査室長 | 取締役執行役員 人事総務部長 | 清水政明 | 平成27年8月10日 |

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日) |
|-------------|-----------------------|-----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,388,076 | 3,289,540 |
| 売掛金 | 2,643,606 | 3,711,799 |
| 有価証券 | 4,299,753 | 2,800,371 |
| 商品及び製品 | 320,888 | 336,556 |
| 仕掛品 | 178,713 | 170,417 |
| 原材料及び貯蔵品 | 575,905 | 652,308 |
| その他 | 252,512 | 258,124 |
| 流動資産合計 | 10,659,456 | 11,219,118 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物（純額） | 3,023,509 | 3,349,715 |
| その他（純額） | 3,235,187 | 3,132,559 |
| 有形固定資産合計 | 6,258,696 | 6,482,274 |
| 無形固定資産 | | |
| | 23,379 | 64,629 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 18,030,853 | 19,328,185 |
| 長期預金 | 4,500,000 | 4,000,000 |
| その他 | 3,190,811 | 3,162,940 |
| 貸倒引当金 | △5,000 | △5,074 |
| 投資その他の資産合計 | 25,716,664 | 26,486,051 |
| 固定資産合計 | 31,998,740 | 33,032,955 |
| 資産合計 | 42,658,197 | 44,252,074 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 318,249 | 351,795 |
| 未払法人税等 | 510,856 | 254,386 |
| 賞与引当金 | 244,261 | 116,887 |
| その他 | 1,574,185 | 1,499,823 |
| 流動負債合計 | 2,647,552 | 2,222,892 |
| 固定負債 | | |
| 役員退職慰労引当金 | 48,350 | 48,350 |
| その他 | 3,284,065 | 3,669,083 |
| 固定負債合計 | 3,332,415 | 3,717,433 |
| 負債合計 | 5,979,967 | 5,940,326 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,650,000 | 1,650,000 |
| 資本剰余金 | 676,680 | 690,705 |
| 利益剰余金 | 34,375,845 | 35,400,736 |
| 自己株式 | △5,016,440 | △5,033,285 |
| 株主資本合計 | 31,686,085 | 32,708,156 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,994,503 | 5,604,245 |
| 繰延ヘッジ損益 | △2,359 | △653 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,992,144 | 5,603,592 |
| 純資産合計 | 36,678,229 | 38,311,748 |
| 負債純資産合計 | 42,658,197 | 44,252,074 |

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 10,307,516 | 9,805,845 |
| 売上原価 | 3,257,368 | 3,195,136 |
| 売上総利益 | 7,050,147 | 6,610,708 |
| 販売費及び一般管理費 | 5,107,189 | 5,077,888 |
| 営業利益 | 1,942,958 | 1,532,820 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 24,083 | 17,523 |
| 受取配当金 | 202,915 | 217,047 |
| その他 | 47,594 | 27,098 |
| 営業外収益合計 | 274,594 | 261,669 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 10,608 | 10,669 |
| その他 | 379 | 807 |
| 営業外費用合計 | 10,987 | 11,477 |
| 経常利益 | 2,206,565 | 1,783,012 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 260,428 | 527,513 |
| 特別利益合計 | 260,428 | 527,513 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 27,688 | 6,177 |
| 特別損失合計 | 27,688 | 6,177 |
| 税引前四半期純利益 | 2,439,304 | 2,304,348 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 769,000 | 696,000 |
| 法人税等調整額 | 48,318 | 35,423 |
| 法人税等合計 | 817,318 | 731,423 |
| 四半期純利益 | 1,621,986 | 1,572,924 |

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

| 当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) | |
|---|--|
| (役員報酬B I P信託に係る取引について) | |
| 当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)及び当社と委任契約を締結している執行役員(以下「取締役等」という。)を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。 | |
| 1. 取引の概要 | |
| 当社は、平成27年6月26日の第97回定時株主総会決議に基づき、これまで以上に当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性の高い役員報酬制度として、業績連動型の株式報酬制度である「役員報酬B I P信託」を導入いたしました。 | |
| 本制度では、取締役等のうち一定の要件を充足するものを受益者とし、当社が当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は、予め定める株式交付規程に基づき取締役等に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当により取得します。その後、当該信託は、株式交付規程に従い、信託期間中の各事業年度の業績目標の達成度等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分相当額の金銭を役員報酬として、毎年一定時期に交付及び給付いたします。 | |
| 2. 信託に残存する自社の株式 | |
| 信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第3四半期会計期間において122,452千円、60,500株であります。 | |

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

下記のとおり従業員の財産形成持家融資制度による借入金に対し債務保証を行っております。

| 前事業年度 (平成27年3月31日) | 当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日) |
|-----------------------|-----------------------------|
| 6,460千円 | 5,966千円 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

| | 前第3四半期累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日) |
|-------|--|--|
| 減価償却費 | 357,759千円 | 375,292千円 |

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成26年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 493,263 | 18.00 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成27年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 548,033 | 20.00 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月29日 | 利益剰余金 |

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業等については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業等については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日) | 当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日) |
|---------------------|--|--|
| 1株当たり四半期純利益金額 | 118円38銭 | 114円81銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純利益金額(千円) | 1,621,986 | 1,572,924 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | — | — |
| 普通株式に係る四半期純利益金額(千円) | 1,621,986 | 1,572,924 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 13,701,557 | 13,700,052 |

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 平成27年10月1日を効力発生日として、普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 3 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当第3四半期累計期間において26,620株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月29日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野 隆良 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 泰志 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第98期事業年度の第3四半期会計期間(平成27年10月1日から平成27年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成27年4月1日から平成27年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年1月29日

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太朗

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島6丁目2番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長塩澤太郎は、当社の第98期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。